



2010年(平成22年)5月1日創刊

セーフコミュニティ NEWS

～あいさつで広げよう地域の絆～

第121号

「電話でお金詐欺」被害にご注意ください

本年4月1日から、長野県警察本部が「特殊詐欺」の広報啓発用名称として「電話でお金詐欺」を使用しています。令和3年に県内で被害のあった155件のうち、151件は電話で犯人と会話をして被害を受けていることから、金銭を要求する電話について注意を促すため、この名称となりました。

特に「還付金詐欺」と「キャッシュカード詐欺盗」と呼ばれる手口が大幅に増加しています。

○還付金詐欺とは？

犯人が町職員等を装って被害者宅に電話をかけ、介護保険料や税金等の還付金があると言ってだましたあと、ATMに誘い出し、電話で指示をしながら犯人が指定する口座へ振り込ませるものです。

○キャッシュカード詐欺盗とは？

犯人が警察官や銀行員等を装って被害者宅に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」等の名目でキャッシュカードを準備させ、隙を見て窃盗するものです。



電話でお金のお話が出たら詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう！！